

岩手県水産基盤整備方針 の策定について

岩手県農林水産部
漁港漁村課

第52回岩手県水産審議会資料
平成27年2月4日

岩手県水産基盤整備方針（案）の概要について

策定趣旨

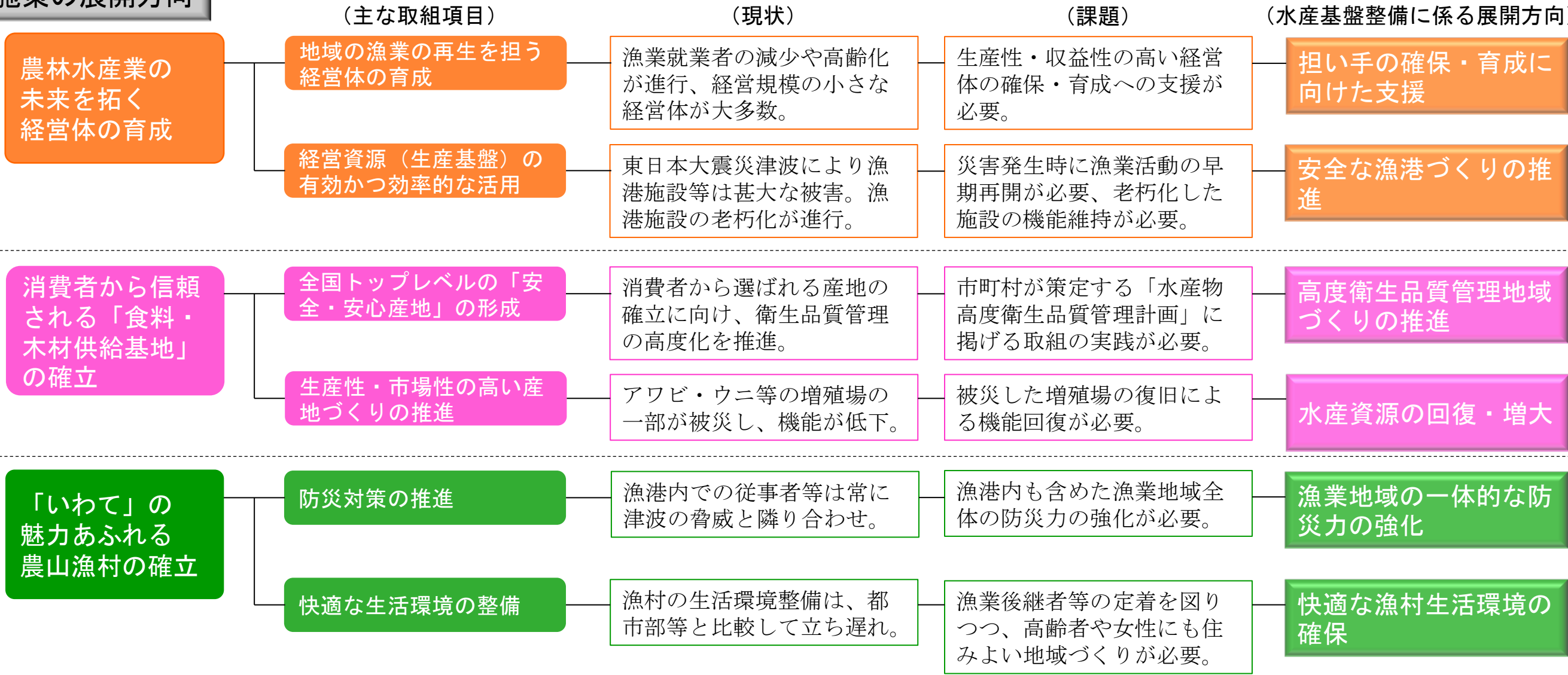
▶岩手県では、東日本震災津波から4年目を迎え、漁港施設等の復旧に全力で取り組んでいるところでありますが、地域ニーズや国の動向等を踏まえ、**今後の水産業の復興に向けた水産基盤整備を重点的に推進していく必要**があります。

▶このため、社会経済情勢や水産施策の動向、水産業再生の方向性を踏まえ、漁港漁場整備法や国が策定した漁港漁場整備長期計画等との整合を図りつつ、地域ニーズに基づき、**本県の今後の水産基盤整備の具体的な方向性を示すことを目的に策定するもの**です。

位置付け

▶本方針は、「いわて県民計画」における「いわての未来をつくる7つの政策のうち、「農林水産業～「食と緑の創造県いわて」の実現～」及び「岩手県東日本大震災津波復興計画」のうち、「なりわいの再生」を**着実に推進するため、平成30年度までの水産基盤整備に係る具体的な方向性を示すもの**です。

施策の展開方向



岩手県水産基盤整備方針（案）の概要について

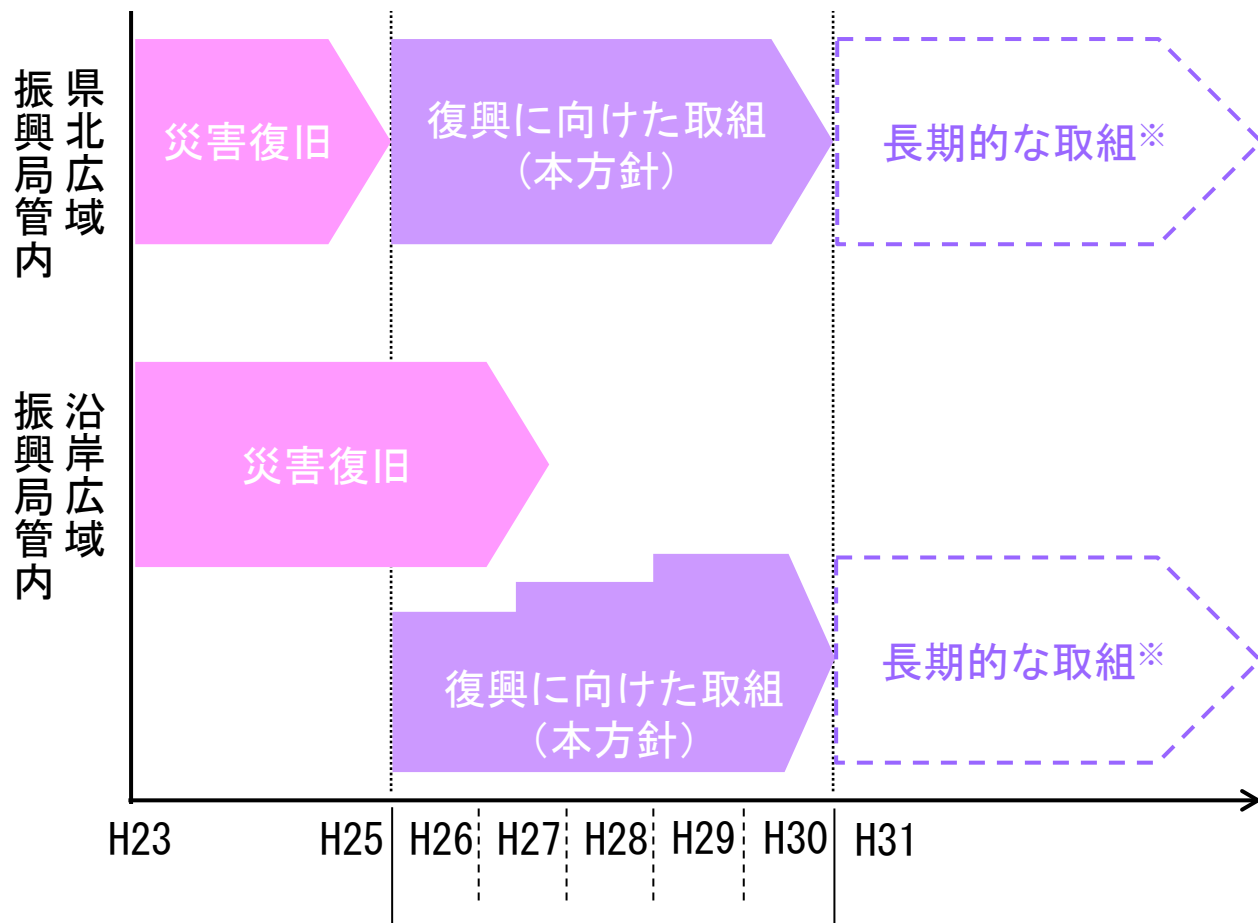
取組事項

（基本的な考え方）

▶ 災害復旧事業の進捗により、水産基盤施設に対する地域ニーズが異なることから、施策の展開方向を踏まえ、**地域の実情に応じた水産基盤施設の整備が必要**。

▶ このため、下のイメージ図のとおり、災害復旧事業が完了した**県北広域振興局管内**では、**本格的な水産基盤整備**に取組み、**沿岸広域振興局管内**では、**災害復旧を優先しながら、段階的に水産基盤整備**に取組んでいく。

水産基盤施設の復旧・復興のイメージ



「施策の展開方向」及び地域ニーズに基づき、次の取組事項を推進していきます。

- 農林水産業の未来を拓く経営体の育成
 - ◆ 展開方向：担い手の確保・育成の支援

【取組事項】

- ・ 漁業生産の効率化・就労環境の向上

- ◆ 展開方向：安全な漁港づくりの推進

【取組事項】

- ・ 漁港における防災・減災対策
- ・ 漁港施設の長寿命化対策

- 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立
 - ◆ 展開方向：高度衛生品質管理地域づくりの推進

【取組事項】

- ・ 漁港における衛生品質管理の高度化

- ◆ 展開方向：水産資源の回復・増大

【取組事項】

- ・ 漁場生産力の向上

- 「いわて」の魅力あふれる農山漁村の確立

- ◆ 展開方向：漁業地域の一体的な防災力の強化

【取組事項】

- ・ 漁港内からの早期避難対策

- ◆ 展開方向：快適な漁村生活環境の確保

【取組事項】

- ・ 漁村生活環境の向上

岩手県水産基盤整備方針（案）の概要について

いわて県民計画

農林水産業の未来を拓く経営体の育成

消費者から信頼される
「食料・木材供給基地」の確立

「いわて」の魅力あふれる
農山漁村の確立

具体的な取組内容

◆漁業生産の効率化・就労環境の向上

陸揚げ作業の効率化や漁業就労環境の改善に資する施設整備を推進。



◆漁港における防災・減災対策

荒天時の越波対策や耐震・耐津波対策を進めるための防波堤・岸壁等の整備を推進



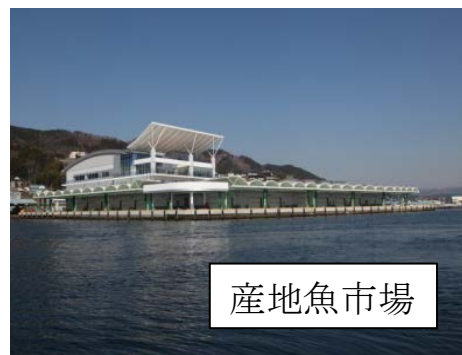
◆漁港施設の長寿命化対策

計画的な漁港施設の長寿命化を推進。



◆漁港における衛生品質管理の高度化

高度衛生品質管理に資する施設整備を推進。



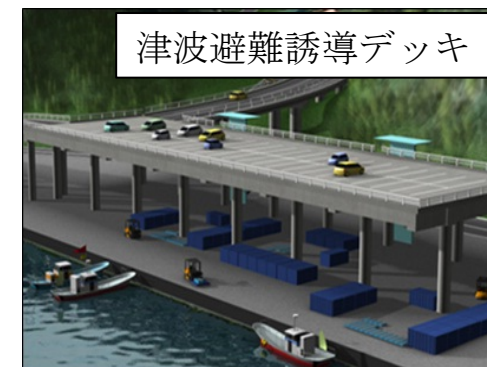
◆水産資源の回復・増大

増殖場等の整備を推進。



◆漁港内からの早期避難対策

津波避難誘導デッキ等の整備を推進。



◆漁村生活環境の向上

漁業集落排水施設等の整備などを推進。



本方針の推進にあたり配慮すべき事項

- (1) 水産施策等との密接な連携
- (2) 漁港の機能分担を踏まえた重点的な整備推進
- (3) 事業実施における透明性の更なる確保
- (4) コスト縮減の一層の推進
- (5) 環境に配慮した施設整備